



発行所 富山県魚津市役所
編集発行人 高瀬善一郎
(毎月1日発行)

魚津市荒町
小浜印刷所

人口のうごき
出生 57 人口組
死亡 29 件
婚姻 37
離婚 2

評価がえするわけ

昭和39年度から固定資産税は新しい方法で課税されます。これは、土地、家屋、償却資産など資産間の評価が、最近の著しい土地の値あがりのため、不均衡となっており、負担の公平ということから適正な評価がえをしなければならなくなったからです。

新しい評価方法の適正な評価というものは、正常な取引による価格であり、土地については売買実例価額による取引引当額、家屋では再建築価額、償却資産は取得価額を基準にして出すことになっています。

固定資産税は どうなるか?

—再評価の理由と方法—

税負担に大差なし

新しい評価のうち、家屋と償却資産は従来とそう変わりありませんので評価額もあまり変わりません。しかし土地の場合は、地目によって違いますが、なかにはかなり引き上げられるものも出てくること予想されます。土地の評価額が引き上げられるのは、適正均衡のとれた評価をするためで、税負担の増大を求めるものではなく、評価額があがったとしてもたまたまの売買実例価格です。

土地の評価は、標準地比準方式の評点式評価方法により地目別に評価します。これは、市内を類似するいくつかの区域にわけその標準地をきめます。そしてその周辺の売買実例価格を基準として、標準価格と評点数をきめ、これを基礎として他の土地を評価する方法です。この場合、農地や山林が宅地に近い価格で売買されたとしても評価額は、農地は農地として、山林は山林として適正時価(正常価格)で評価します。

なお、売買実例価格を基準として評価することとは、いうまでもなく現実の売買実例価格をもつて直ちに価格決定の基準とするという意味ではありません。あくまでも正常な条件のもとに行われた売買実例価格です。

更正保護事業に

ご理解とご協力を

更正保護の制度については、その理解が全国的に進んでいるとはいえないが、徹底にはまだほど遠いものがあるといわれています。そこで次にそのあらましをお伝えして今後一層のご協力をお願いいたします。

最後の段階を受け持つため重要な制度となってきました。

したがって保護司は、法務大臣の依頼を受けて、この任務のもと地区を分担し、富山保護観察所の指導により、実社会で直接対象者に接し更正保護によって再犯を防止、明るい社会の建設に努力してまいります。

また、この制度をまもり育てる団体として、市当局はじめ富山県更正保護協会、市更正保護婦人会、市B・B・S会等が、

更正保護の制度は、単に犯罪者に刑罰を科し、施設に収容してきただけで、戦後このような政策に反省が加えられました。適切な更正保護によって、一度犯した犯罪者が再び犯罪をおこさないようにし、一人でも多くの対象者を更正によって救わねばならないと昭和

百33組が挙式

市民会館38年 中の利用状況

市民会館の利用状況をみると、年々その利用数が増えてきているようです。しかし管理、運営、設備等においてまだ行き届かぬ点がありますので市民会館では今後、この点について充分検討して、気持ちよく使っていただけるようにしていくことにしています。

つきに昨年1年間の会館の利用状況をお知らせします。

大ホールの使用件数は166件で午前中は22件、午後は48件、夜間は46件で、夜間の利用は多く58%を占めています。

会議室の使用は584件で、利用者は1万7千5百人にのぼっています。1日の平均使用件数は、17件となります。

一方、結婚式場は、この1年間に百33組がめでたく結婚式をあげこれに参列した方は、3千9百人となっております。

新しい土地の評価方法

土地の評価は、標準地比準方式の評点式評価方法により地目別に評価します。これは、市内を類似するいくつかの区域にわけその標準地をきめます。そしてその周辺の売買実例価格を基準として、標準価格と評点数をきめ、これを基礎として他の土地を評価する方法です。この場合、農地や山林が宅地に近い価格で売買されたとしても評価額は、農地は農地として、山林は山林として適正時価(正常価格)で評価します。



(写真は空からみた経田漁港北日本新聞社提供)

経田漁港が完成

経田漁港は、昭和24年から修築事業にとりかかり、国や県の助成を受けて昭和38年度までに1億2千万円をかけ北防波堤264m、南防波堤150mを完成、この間毎年港内しゅんせつ工事や荷揚げ場等を整備し、昨年末で一応同港の修築事業が完了しました。

これにより漁民の懸案だった漁船全部を収容できることになり、今後は荷揚げ場、取付道路等を整備することになっています。

片貝川流域の保安林 皆伐面積きまる

保安林は、その保護をはかる目的で認可を得なければ伐採することができなくなっておりますが、県では、このほど片貝川流域の保安林の皆伐面積を公表しました。

それによりますと、今年中に水原かん養保安林49・39ヘクタール、土砂流失防備保安林16・84ヘクタールまでは、保安林の立木を伐採してよいことになりました。なお伐採されるときは、林業改良指導員にご連絡くださるようお願いいたします。

走る双物に ストップかけよう

た状態で、車を運転しないよう心掛けて事故を起こさないようすることになります。大切なことですから、ぜひ注意してください。

そして歩行者も交通信号をよく守り、大丈夫だろうと車の前を横切ったりしないように、道路は直ちに早く渡ってください。

こうして県民総ぐるみで私たちの社会生活から走る双物にストップをかけて、安心して歩ける社会をつくらうではありませんか。

投票区別有権者数

昭和38年12月20日確定した基本選挙人名簿の投票区別有権者数は、次のとおりとなっております。

投票区	男	女	計
魚津第1	1,100	1,274	2,374
魚津第2	1,021	1,162	2,183
魚津第3	1,439	1,754	3,193
魚津第4	564	637	1,201
中島第1	690	767	1,457
中島第2	526	583	1,109
松倉第1	87	102	189
松倉第2	44	48	92
松倉第3	189	227	416
松倉第4	329	383	712
上方第1	393	428	821
上方第2	626	840	1,466
片貝第1	699	859	1,558
片貝第2	204	218	422
片貝第3	211	215	426
片貝第4	115	145	260
加積第1	79	90	169
加積第2	449	538	987
道下第1	517	584	1,101
道下第2	1,288	1,440	2,728
経田第1	781	877	1,758
経田第2	1,255	1,332	2,647
天神第1	186	197	383
西布施第1	375	403	778
西布施第2	367	362	729
計	13,829	15,820	29,649

お知らせ

婦人学級

婦人の教養をたかめる目的で、婦人学級をひらいていますが、学級別の2月中の日程は次のとおりです。

〔魚津〕 16日「話し言葉」
23日「身近な法律」
〔下中島〕 16日「精神衛生」
23日「栄養料理」
〔上中島〕 15日「電気知識」
28日「農事講話」
〔松倉〕 5日「政治」 8日「保健衛生」 12日「農協の運営と実態」 14日「料理講座」 20日「市政について」
〔上方〕 7日「ビーズ編物」 宗教講話 13日「農業講話」 14日「農業講話」 21日「農協のあり方」 「生活改善」 22日「農業講話」
〔本江〕 6日「子供の健全育成」 10日「保健衛生」 14日「日常生活の法律問題」 18日「政治」 26日「民謡踊り」
3月1日「宗教講話」
〔片貝〕 10日「料理講習会」 25日「保健衛生」
〔加積〕 10日「今後の婦人会のあり方」 15日「仏教と婦人修養」
〔道下〕 10日「政治」 11日「保健衛生」 12日「家庭」 13日「社会」 14日「体育」 15日「社会」
〔経田〕 5日「政治」 7日「読書と映画会」 10日「保健衛生」 12日「コーラス、レクリエーション」 14日「現代親と子」
〔天神〕 5日「政治」 10日「農事講話」 15日「計画的農家生活」
〔西布施〕 15日「農事講話」 20日「政治」 25日「保健衛生」 3月1日「料理実習」

乳児検診

乳児の発育測定と健康相談等を行う乳児検診は、次の日程で行います。該当者は昭和37年9月1日から昭和38年11月30日まで生まれたお子さんです。

校下場所 検診日
上野方小学校 2月17日
本江小学校 2月17日
西布施小学校 2月17日
加積小学校 2月18日
片貝診療所 2月19日
上中島連診所 2月20日
天中島小学校 2月24日
道下小学校 2月25日
松倉小学校 2月26日
松倉連診所

成人になられた方は 国民年金に加入を

20才に達し、成人となられたみなさんは、明るく楽しい社会づくりにスターされましたが、みなさんの幸福な人生を築くために国民年金に必ず加入しましょう。(厚生年金、恩給、共済組合等の年金制度に加入されている方を除きます)

国民年金に加入されている方で、38年12月分まで紙納入をしていない方は、至急市民課窓口で納付してください。

確定申告書の提出は 早目に

確定申告書の提出期限は3月16日までですが、3月になりますと、税務署の事務がふくそうし支払いが遅れることがあります。早目に(できれば2月20日ごろまでに)お出しください。

確定申告書を記載される際は、「確定申告の手引」および「申告書の書き方」をよく読んでいただいて正しく記入してください。

早く正しい還付をするため、給与等の支払者から交付される「源泉徴収票」には、支払者の認印を受けてください。

前年源泉還付の申告書を提出された方は、このしも申告書および説明書をお届けした方が、ことしはじめて源泉還付を受けようとする方は、税務署に用紙を備えつけてありますからお申し出ください。(魚津税務署)

椎茸ぼだ木をあつ旋

申込みは20日まで

森林組合では、今年も椎茸のぼだ木の斡旋をします。購入を希望される方は、市役所農林課内、森林組合へ2月20日までお申し込みください。ぼだ木の価格は80円/立方メートルです。

なお「椎茸の栽培管理」のパンフレットを用意しましたのでご利用ください。(一部20円、部数に制限あります)

市民道場いよいよ着工

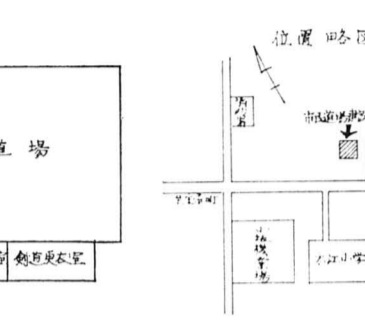
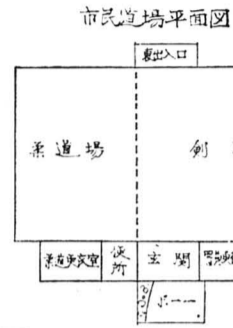
本江地内に建設

市民の体位向上と健全な青少年の育成を目的に市民道場の建設がきまり、いま急ピッチで工事がすすまれている。

市民道場は、魚津警察署が広域化したところにある犯罪に対処する警察組織の面よりして新築が必要とされ、国道8号線沿いの本江地内に建設するのを機会に市民が待望していた道場をつくることになったのである。

この建設費用は、寄付金によってその財源に充てようということになり、昨年8月建設促進委員会を発足させ、会長に寺田市長、副会長に島崎藤左衛門、長田喜三、工藤、布本良雄、金川四郎の各氏を選び、関係者が市内有志の方々にお願いしたところ、幸いご理解あるご協力を得ましたので、このほど着工の運びとなりました。

この市民道場は魚津本江線沿いの本江地内(新警察庁舎の北側)におよそ6百万円の工事費で建設するもので、木造平家建延面積3百83平方メートルのりっぱなものです。道場には、剣道場(2百8平方メートル)、柔道場(1百5平方メートル)をとり、そのほか柔道更衣室、剣道更衣室、審判更衣室、便所、玄関などを設け、完成は4月末の予定となっております。また柔道着、剣道着を逐次整備し、



農業基本調査

農業基本法が定められてから4年目になり、いよいよよきよの細かい地域農政が必要とされています。そこで、できるだけ農業の現状をとらえるため、今年も2月1日に農業基本調査を行います。

調査の対象は経営耕地面積1反以上または過去1年間の農産物の販売額が2万円以上の農家、または農家以外の農業事業者です。

調査の内容は農家戸数、人口、農業用地、家畜、家きん、農産物などの農業の基本的な事項を調査するとともに、今年には特に農業雇用労働力の不足、調達の状況、兼業農家の就業者の状況、離農農家の状態など。

石川県などから豚の移入を禁止

昨年末から一部の県で豚コレラが発生していますので、県では規則にもとづいて、石川県、長野県、群馬県、三重県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、香川県、岡山県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県に指定されました。このため、この区域に指定された県から豚の移入は禁止されます。なお豚に次のような症状が発生したときは、早く市役所、農業改良普及所までご連絡ください。また、防疫についても充分留意されるようお願いいたします。

豚コレラの主な症状

- 元気がなくなり、食欲がなくなり、しきわらの中に横臥する。
- 熱が出る(摂氏40.4度)
- 腰がふらふらする。
- 悪臭のある便(糞) または下痢をする。
- 体に紫斑がでる。
- 伝染力の強いウイルスによる伝染病ですから集団的にこれらの症状をあらわします。

広域都市促進協議会が発足

新川地方の開発を促進するため、地域格差をなくしようと12月定例市議会において「広域行政推進に関する決議案」を可決しました。これにより、2月1日に「広域都市促進協議会」が発足し、21日に第1回の委員会をひらき、会長に寺田市長、副会長に島崎藤左衛門、常任委員等が選ばれ、今後、関係市町の呼びかけや機運の盛り上げに力をいれることになりました。

常任委員はつぎのとおり
 市長 寺田 太吉(促進委員長)
 議長 佐伯 新作(副会長)
 商工会議所 吉田 久松(副会長)
 農工会議所 高野 由郎、古川 喜一
 日本カーバイド 魚津工場代表、市議会議員 大久保 松次、長田 喜三、工藤、宮崎 直三、若島 正敬、本田 正信、藤井 秀信、朝野 治作、浦田 与一

所得税等の

共同納税相談

贈与税の申告と納税

ことしまた一度の総決算である所得税等の確定申告をしていただく時期がやってきました。所得税(国)の申告と納税の期限は3月16日までとなっております。個人事業税(県)および個人住民税(市)の申告期限は3月20日までとなっております。

申告期限の直前には混雑しますので、できるだけ早く申告と納税を済ませていただきます。本年も前年と同様、税務署、県税事務所および市役所の各担当による共同納税相談を税務署で行っております。申告と納税の相談を必ず持参のうえ、所得税、事業税、市民税の申告と納税の相談を一度に済ませるようしてください。

とくに所得税の申告書(提出用)は、税務署の台帳として使用するものになっておりますので、送付

した申告書用紙は必ず持参してください。なお営業等を営まれている方には、2月下旬ごろ確定申告書の用紙と同封して相談日をご案内いたしますから、できるだけ指定の日時においでくださるようお願いいたします。

税の申告をしてそれに見合う税額を納めなければなりません。また20万円以下でも、こんな場合は贈与税がかかります。38年中にある個人から10万円を超える財産をもらい、しかもそれ以前37年中または36年中に、同じ人から10万円を超える贈与を受けていた人は、受け取った人は、税を申告しなければなりません。

▽本来の贈与財産ではないが、贈与があったとみなされて課税される場合があります。それは、

- ・贈与よりかなり安い値段で財産の譲渡を受けた場合。
- ・満期などによって、保険料の負担者以外の人が生命保険金を受けとった場合など。

詳しいことは税務署資産課係へお問合せください。

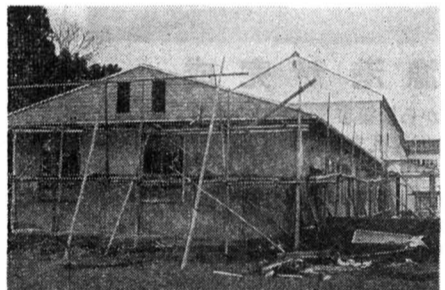
配給米の小売価格

昨年12月1日からもち米の小売価格がかわりましたので、次にお知らせします。(正味10キログラムにつき)

品名	主食用米	業務用米
▽水稲うるち米		
特選米	995	1,035
普通米	935	975
▽徳用米		
水稲うるち米	865	905
陸稲うるち米	865	865
▽準内地米	830	860
▽普通外精米(上級)	710	—
▽もち米		
水稲もち米	1,205	1,245
陸稲もち米	1,130	1,130

固定資産税 国民健康保険税 4期分

納期は 2月末日です



上中島小の増改築すすむ

上中島小学校は、校舎が老朽化してまいりましたので、増改築工事をすすめています。この増改築中の校舎は簡易鉄筋コンクリート平家建て、理科室、図書室、給食室、便所などがあり、延面積2百71平方メートル、工事費は5百50万円、3月末に完成することになっております。

なお同校は、昭和35年度に4教室を増築しております。

(写真は増築中の上中島小学校)

市民相談

農村の道や川の改良に地元負担は不公平でないか……

市街地では道路、河川、側溝に至るまで毎年に行っているが、地元負担がなっていない。農村では道や川を改良すると必ず地元負担をとられるのは不公平でないか。(口頭で西布施一住民)

答 全市にわたって散在する道や川といえども、それぞれに管理がなされており、農村などとは異なり、農村用など管理する道や川の改良には地元負担はなく、市街地の道路改良には受益者負担をしよう。これはにぎま申した区別に従って、公平な市政のために現在とられている措置であることをご認識願って一層のご協力を賜りたいものです。

寄付

- 1 ありがとうございました！
- 1万円 田方町 岡本 安克
 (亡父久殿の遺志による)
- 1万円 下村木町 黒崎 正雄
 (亡母つと殿の遺志による)
- 1万円 友道 松野 宗一
 (亡父清吉殿の遺志による)
- 1万円 新塩屋町 高松 啓一
 (亡母いと殿の遺志による)
- 1万円 住吉 梅原 俊夫
 (亡父与太郎殿の遺志による)
- 1万円 横枕 米山 耕吉
 (亡母てい殿の遺志による)
- 5千円 出 野崎重次郎
 (亡父喜太郎殿の遺志による)
- 5千円 石垣新 横石 久一
 (亡母れい殿の遺志による)
- 5千円 鴨川町 高木 一郎
 (亡父喜太郎殿の遺志による)
- 5千円 村木 杉原 清作
 (亡母ふみ殿の遺志による)
- 3千円 馬出町 辻 清治
 (亡祖母まつ殿の遺志による)
- 3千円 住吉 梅原 与吉
 (長男の亡妻きみ殿の遺志)
- 3千円 諏訪町 魚住 義彦
 (亡祖父与次郎殿の遺志)
- 2万円 大町校下東部青年団
 団長 高岸 重雄
- 2千円 下新町 稲垣 きよ
 会長 中田 栄治
- 1千8百95円 川原町 水本美和子
 代表 窪田 洋一
- 1千4百3円 富山相互銀行
 役員組合青年婦人部 魚津、滑川支部
- 1千3百円 岡崎農業労働組合 執行委員長 宮島 俊友
- 1千2百61円 本江校下青年団 沖田支部代表 吉川 誠一
- 1千77円 諏訪町5区 児童クラブ一同
- 1千円 大町 金子光太郎
- 1千円 紺屋町 友和会一同
- 1千円 西部中学校生徒 匿名
- 6百76円 魚津土木出張所職員 一同
- 5百60円 白屋小路 大沢伊佐武
- 4千円 東山代表 森 忠義
- 4千5百円 仏又代表 田村菊松
- 1千円 諏訪1区 代表 石崎弥一郎
- 1万8千円 代表 田代 朝野 要吉
- 4千円 持光寺 代表 窪田義五郎
- 1万9千5百50円 町代表 後藤長五郎
- 13万7千円 西布施地区 代表 藤森半次郎

市民会館建設寄付金

- 2千2百35円 経田小学校
 浜田 潤、横田 正明
 横田 清明、元野 勝行
 (小使を貯金し恵まれない家庭の子供へ)
- 7百円 馬出町 盛本 元吉
 (検査審査委員会報酬)
- 6百1円 浜経田 朝野 忠勝
 (拾得報労金)
- 5百67円 匿名
- 2万9千4百2円 カトリック協会 付属ボーイス
 カウト魚津第3団 ガールズ
 カウト富山第1団
 代表 ベナンチヨ・ロンゴ
- 2万円 地鉄本線 民謡研究会
 1万5千円 友道 杉野 林平
 1万円 日本カーバイド 友愛クラブ
- 5千3百57円 北銀魚津支店
 北 親会
- 3千円 記念社宅 堀 和子
- 3千円 下村木 前田 幸子
- 3千円 北陸電力KK魚津営業所
 代表 向山 尚
- 2千円 大町校下東部青年団
 団長 高岸 重雄
- 2千円 下新町 稲垣 きよ
 会長 中田 栄治
- 1千8百95円 川原町 水本美和子
 代表 窪田 洋一
- 1千4百3円 富山相互銀行
 役員組合青年婦人部 魚津、滑川支部
- 1千3百円 岡崎農業労働組合 執行委員長 宮島 俊友
- 1千2百61円 本江校下青年団 沖田支部代表 吉川 誠一
- 1千77円 諏訪町5区 児童クラブ一同
- 1千円 大町 金子光太郎
- 1千円 紺屋町 友和会一同
- 1千円 西部中学校生徒 匿名
- 6百76円 魚津土木出張所職員 一同
- 5百60円 白屋小路 大沢伊佐武
- 4千円 東山代表 森 忠義
- 4千5百円 仏又代表 田村菊松
- 1千円 諏訪1区 代表 石崎弥一郎
- 1万8千円 代表 田代 朝野 要吉
- 4千円 持光寺 代表 窪田義五郎
- 1万9千5百50円 町代表 後藤長五郎
- 13万7千円 西布施地区 代表 藤森半次郎